

## 芦屋市告示第21号

地方自治法第74条第1項の規定による芦屋市放課後児童クラブ（学童保育）の民間委託の賛否に関する住民投票条例制定請求を受理したので、地方自治法施行令第98条第1項の規定により、条例制定請求代表者の住所、氏名及び請求の要旨を次のとおり告示する。

平成31年2月18日

芦屋市長 山 中 健



### 1 条例制定請求代表者の住所及び氏名

芦屋市 竹原 浩二  
芦屋市 吉田 幹子  
芦屋市 友廣 剛  
芦屋市 堀江 賀代  
芦屋市 田村 侑子  
芦屋市 藤本 ゆきゑ  
芦屋市 大井 真琴  
芦屋市 北地 千鶴  
芦屋市 山野 麻衣子

### 2 条例制定請求の要旨

芦屋市放課後児童クラブ（学童保育）の民間委託の賛否に関する住民投票条例を制定するよう請求する。

※ 1の条例制定請求代表者の住所については、総務部文書法制課において閲覧することができます。